

臨床心理士養成 指定大学院連絡協議会報

The Japanese Association for Graduate Programs in Clinical Psychology

創刊号 2005年(平成17年)3月31日

第1巻第1号

会報の発刊によせて 1
「会報」の発刊を祝して 2
第4回大会年次総会プログラム 3
話題提供 4～5
分科会報告 6～7
指定大学院連絡協議会の概要 8

巻頭言 会報の発刊によせて

日本臨床心理士養成に関する指定大学院連絡協議会 会長 樋口和彦
(京都文教大学)

わが国における「臨床心理士」養成への期待は日に日に高くなっております。各加盟大学院校におかれましてもこの高度の資質を要する専門家の養成教育については日夜ご苦心のことと存じます。

すでにご存知のように、私どもの日本臨床心理士養成に関する指定大学院連絡協議会は今年(平成16年)9月17日総会におきまして、新たな陣容で正式に発足し、その活動を開始したところでございます。その一環として何よりもご参加を頂いた第1種および第2種の指定大学院が現在では115校になり、急速になお量的にも発展しております。今日その会員校相互の連絡、ならびに円滑な情報の交換や伝達を通しての質の向上が益々必要になってきたと強く認識しております。

そこで、まず会報を発行し、連絡協議会の会員

校相互の課題を共有したいと考えた次第です。幸いこの会報作成の労をお取り下さる先生方のご助力を頂ける見通しもつきましたので、ここに発刊の運びとなりました。これにより、次第に発行を重ねるにしたがって、その内容も充実するように、ここに会員各校の先生方の特段のご協力をお願い申し上げます。

現在わが国では未曾有の大学教育の改革が進行中でございますが、臨床心理士専門職大学院制度の今後の推移やその発足に伴う様々な課題についても、またこの会報を通して幅広いご意見や情報を提供し、相互の議論を展開したいと意気込んでおります。なにとぞ、わが国の臨床教育機関の今後の発展のため何分のご協力をよろしくお願いし、この新会報の発刊の辞と致します。

「会報」の発刊を祝して

財団法人日本臨床心理士資格認定協会 専務理事 大塚義孝

平成8年度(1996)から始まった、臨床心理士養成に資する指定大学院の組織化(制度化)と教育・訓練への展開は8年目にして116校を数え、今後さらに増加されようとする傾向にあります。直接、今日のこの大発展へのキーパーソンの役割を演じる巡り合わせになった筆者にとっては、数の時代から質の時代への変化にどう適切な対応がなされるべきか、しきりと思いを巡らせるものがあります。

この時に、今回ささやかではありますが、この指定大学院連絡協議会の独立機能を明確化させる一環作業の一つとして、ニュース・レター的な本「会報」の誕生を見ることになりました。まことに嬉しいことであります。しかもこの作業は、草創期より本連絡協議会の事務局担当理事の役割をもさせて頂いた筆者から平成16年度7月より岡田康伸理事(京都大学大学院)にバトンタッチされ、進められることになりました。新しいセンスの導入による指定大学院の発展に資されることが期待されます。指定大学院連絡協議会、会員校各位の情報交換の場としても、さらには将来的に臨床心理士養成機関のモデル創出の中心的役割を担当する公的機関誌への発展に資するものであることを願っています。

実際、臨床心理士資格認定協会の誕生後、2年目(1990年)に1,700余名の「臨床心理士」有資格者を世に送り出しました。そして、この臨床心理士の相互の権益と資質の向上を図るために日本

臨床心理士会の組織化がなされ、今日の大発展をみることになりました。年4回公刊される「日本臨床心理士会雑誌」は、その発展像です。個人と集合体の差はあるものの、関係各位のご尽力像のモデルの一端を連想させる一つふの麦が、この発刊にあるように思われます。本稿が、内からのお世話係理事としてではなく、資格認定協会を代表しての寄稿とさせて頂く所以です。

指定大学院連絡協議会の今後の課題は、高度専門職業人を養成する、専門職大学院との関連性にどう生産的なかわりを展開させるか、焦眉のテーマとなっています。このテーマは、臨床心理士養成を法的に担保する学校教育法第65条第2項に新しく定位された事実〔第155回国会(平成14年10月)で改正可決、平成15年4月より執行〕と不可分の関係にあります。九州大学大学院の1種校は同時に平成17年4月1日より臨床心理士養成の専門職大学院として発足することになっています。この許認可が執行される当該専門職大学院の構成条件は、われわれ臨床心理学関係者によって、文部科学省に提言された(平成16年3月31日付)方向性が基本モデルとなっています。このモデルの実態についてはすでに公刊の『臨床心理士報』(認定協会機関誌第28号)でも解説されています。

本会報の誕生を改めてお祝い申し上げると共に関係各位の指定大学院臨床心理学専攻(コース)の更なる発展を祈念して止みません。

臨床心理士養成指定大学院連絡協議会 第4回大会年次総会プログラム

日時：平成16年9月17日（金） 午後2時～午後8時
場所：Bayside Hotel アジュール竹芝
総会：14階「天平の間」 レセプション：13階「飛鳥の間」

- 第1部 年次総会 14階「天平の間」
- 開会挨拶 樋口 和彦（協議会会長、京都文教大学学長）
祝辞 工藤 智規（日本臨床心理士資格認定協会顧問）
事業報告 樋口 和彦
岡田 康伸（協議会理事）
- 話題提供① 野島 一彦（九州大学大学院教授）
『専門職大学院における臨床実習——九州大学大学院』
- 話題提供② 佐藤 忠司（日本臨床心理士資格認定協会常任理事）
『指定大学院の実地視察からみた問題点』
- 分科会ごとの討議、質疑応答
- 分科会①『第1種指定校の現状』（天平の間）
話題提供：専修大学大学院 吉田弘道
ファシリテーター：岡田康伸、乾 吉佑
- 分科会②『第2種指定校の現状』（12階「白鳳の間」）
話題提供：茨城大学大学院 菅沼憲治
ファシリテーター：大塚義孝、菅沼憲治



話題提供①

専門職大学院における臨床実習——九州大学大学院

九州大学大学院 野島一彦

1. 専門職大学院（設置予定）の概要

専攻名：九州大学大学院人間環境学府実践臨床心理学専攻／修業年限：2年／入学定員：30名／修了要件：2年以上在学し、44単位以上を修得すること：必修19科目34単位、選択5科目10単位、総計44単位以上／学位：臨床心理修士（専門職）／教員組織：専任教員11人（うち臨床心理士8人、実務家教員5人）／設置時期：平成17年4月（注：総会での発表時の修了要件は41単位であったが、その後の設置審からの意見に対応するため、学外実習を1単位としていたものを2単位としたため44単位となった。）参考＝ホームページ <http://www.human.kyushu-u.ac.jp/>

2. 実習の概要

(1)単位数：現行の心理臨床学コースは4科目＝4単位であるが、専門職大学院は7科目＝10単位（学内実習4単位、学外実習6単位）である。

(2)特色：各〈実習〉科目は、それと連動した〈演習〉とセットになっている。（例：学内実習のX学演習Ⅰ＝2単位、X学実習Ⅰ＝2単位／学外実習のY学演習Ⅰ＝2単位、Y学実習Ⅰ＝2単位）

(3)学内実習：「臨床心理査定学実習」2科目＝2単位、「臨床心理面接学実習」2科目＝2単位。実習施設＝大学院附属「総合臨床心理センター（3部門）」（現行の「発達臨床心理センター（2部門）」を平成17年度より改組予定）参考＝<http://www.edu.kyushu-u.ac.jp/html/CCPHD/>。実習内容＝来談者の申し込み受付のための電話当番の担当、ベテラン相談員（臨床心理士）の面接の陪席、心理査定のためのインテイク面接の担当、インテイク・カンファレンスでの報告と検討、援助のためのカウンセリングや遊戯療法の担当、導入期カンファレンスでの報告と検討、ケース・カン

ファレンスでの報告と検討、スーパービジョンでの報告と検討等。担当者：学内実習の担当は（現行の心理臨床学コース教員が）2名ずつ組んで担当する。

(4)学外実習：「臨床心理地域援助学実習」3科目＝6単位。実習施設は次の3領域。①医療・保健（精神科病院、心療内科病院、保健福祉センター等）、②教育（教育センター、発達教育センター、スクールカウンセラーが配属されている学校等）、③福祉（児童相談所、障害センター等）。実習内容：①医療・保健領域の場合、施設側の実習担当者の指導の下での、心理テスト場面への陪席、心理面接場面への陪席、病棟場面での患者との接触、デイケアへの参加、施設の行事（イベント）への参加等を通して、臨床心理士の業務内容及び他スタッフとの業務連携の理解、患者理解を深める。②教育領域の場合、施設側の実習担当者の指導の下での、心理テスト場面への陪席、心理面接場面への陪席、適応指導教室での子どもとの接触、施設の行事（イベント）への参加等を通して、臨床心理士の業務内容及び他スタッフとの業務連携の理解、子どもの理解を深める。③福祉領域であれば、施設側の実習担当者の指導の下での、心理テスト場面への陪席、心理面接場面への陪席、子どもへの援助プログラムへの参加、施設の行事（イベント）への参加等を通して、臨床心理士の業務内容及び他スタッフとの業務連携の理解、子どもの理解を深める。担当者：学外実習の担当は3大領域それぞれの実務経験を豊富に有する実務家教員が担当し、実習計画、実習交渉、実習挨拶、実習先の巡回、実習現場での具体的・実践的なきめ細かな指導・実習反省会・実習評価等を行う。

話題提供②

指定大学院の实地視察から見た問題点（検討資料）

—現在の指定基準から上をめざすために

日本臨床心理士資格認定協会常任理事 佐藤忠司

以下の内容は認定協会の統一見解ではない。実地視察の中間結果の要点について、この総会で検討するために提供した。

1. 「カリキュラム」の話題から

- a. 臨床心理学特論で“倫理”をとり上げた場合、この教科内で十分な検討が出来るか。別途、「臨床心理学特論II」、または「臨床心理学における倫理」のような科目を新設するか。特に臨床実務と連携した形で授業内容を構成したいが。
- b. 各大学院の関連する他専攻の教員の担当の教科で、選択必修A～Dに特徴を示す大学院が増加している。選択必修E群については、専任教員の専門領域の水準の高い授業を、ここで開講している大学院が目立ってきた。

2. 「学内臨床実習施設」の内部設備とソフト面について

- a. 部屋数については、殆ど全ての大学院が基準に合致している。しかし、これ以上の設備を積極的に設置している大学院は、多いとはいえない。
- b. 増設予定の場合、屋内及び屋外型のスポーツエリアを第一にお願いしたい。小学高学年生から中学生にかけてのプレイ場面には欠かせない。
- c. 面接室内部についての感想。椅子・テーブルの配置が、殆どの実習施設で、対面型（警察の取り調べ室型配置）である。心理面接の基本のルールがあるように思う。例えば、面接者の顔が来所者から見てシャドウ側にならないこと。来所者の視線から屋外の緑を遮らないこと等。
- d. プレイルームについて。（院生教育中心か、来所クライアントへの配慮中心か）特に、ワンサイドミラーの大きさと配置スペース、ワンサイドミラーのプレイ室側のカーテン設置の可否について。
- e. 学内実習施設の運用予算について

予算の名目が、人件費・消耗備品費・消耗品費・修繕費等が、施設予算としてプールされた一括予算型か。プレイ用備品・用品・心理査定用紙の購入費の年間予算は？プレイ用具は破損して当然。毎年補充しているか。

- f. 資料管理体制について。ファイリング・キャビネットによる一括管理。

主記録簿と心理査定資料の一括管理化。担当教官、担当院生別ファイリングよりもクライアント中心の資料管理を。年度別保管管理よりも、クライアント各人別の管理を。また、個人情報のセキュリティ対策、情報公開請求への、実習施設としての統一した対応の整備が必要である。

3. 「学内臨床実習施設」のハード面について

学内施設は独立した建物であることが望ましい。多目的施設である場合は、1箇所に集中した配置であって欲しい。出来れば1～2階に。

4. 「学外実習施設」への学生の送り方

大別して2種類に分けられよう。週一日、特定曜日を定めた実習型。それと、例えば2週間連続全日参加型。一方、学外実習の目的は、テクニシアン養成か臨床家養成かに二分される。他職種と一緒に臨床体験を実習するのか。単なる学内臨床心理センター内で実施される、心理面接・心理査定技法体験の延長か、検討が必要である。

5. 「学内臨床実習施設」の役割は、実務者養成か、研究者養成か。

例えば、ビデオの設置してある場合、この操作に時間と人数が相当数必要である。卒業後の実務現場では、運用の機会は少ない。確かに研究者養成用の行動分析機材として大切であるが、実務家養成と目的を絞ると設置順位は低い。

大学院側の、学生達の卒業後の実務現場の実情の把握が早急に必要である。

分科会報告①「第1種指定校の現状」

専修大学大学院の現状と問題点をめぐって

専修大学大学院 吉田弘道

専修大学の臨床心理実習の現状と問題点を紹介し、第1分科会の討論の材料を提供した。まず現状については、臨床心理実習の教育体制として、1年生の10月に実習担当の教員を早目に決めて臨床心理実習を開始すること、その際1人の教員が2人の院生の指導を担当すること、教員は論文指導の教員と重ならないように注意することを述べた。また臨床心理実習の流れ、実習内容、内部実習のケースカルテの整理と管理方法、外部実習先への依頼方法、外部実習のための「学生教育研究賠償保険」への加入、成績評価の方法についても紹介した。この中で本学の実習の特徴として、週2日を内部実習日と決め、学内の心理教育相談室で実習を受けるために大学に登校することを紹介した。またほかの特徴として、内部実習、外部実習に関しては実習レポートを毎回書き、内部実習では相談室の指導カウンセラーから、外部実習では指導者から確認を受けた後、指導教員に提出するシステムをとっていること、指導のために本学の教員がオリジナルに作成した「実習の手引き」を使っていることも述べた。なおこの手引きの内容は、臨床心理基礎実習と臨床心理実習の進め方、実習内容、レポートの提出、成績評価の方法、カンファレンスの資料の作成注意点、臨床心理士倫理規定、購読文献の紹介である。

問題点としては、内部実習の施設が狭いこと、内部実習の相談ケースが多いために、指導員であるカウンセラーとのカンファレンスの時間が十分にとれないことを述べた。この二つの点は、本学特有の問題といえる。またほかの問題点として、外部実習の指導者の負担が重くなっているにもかかわらずそれに見合ったお礼ができないこと、外

部実習の内容の多くが観察や見学で不十分であること、臨床系の教員の授業数が他の専攻の教員と比べて9コマから11コマと多いことを指摘した。これらの問題を解決することは本学だけの課題ではなく、多くの指定校に共通した課題であると考えられた。事実私が期待したように、話題提供の後の分科会全体討論では、教員の負担を軽減する工夫と、外部実習先へのお礼の仕方について活発な意見交換がなされた。

〈討議・質疑応答のまとめ〉

話題提供を受けて、以下のような討議および質疑応答がなされた。

学内実習施設を大学院教育の中でどう位置づけ、院生をどうケースに関わらせていくかという問題について活発な議論が交わされた。自動車運転に例え、ある一定の条件の下で院生が“試運転”を行う場として機能するよう、施設のスタッフを充実させることが重要だ。臨床系教員の過重な負担を軽減しつつ教育の質的向上をはかるため、大学院で臨床教育に携わる教員は学部兼任2コマ以内としたらどうか、また、学内実習施設には例えば専任講師2名、非常勤講師7名など教員数を決めてはどうか、学外におけるスーパーバイザーとの連携を促進したらどうかなどの提案があった。

学外の臨床心理実習のあり方をどうするかという問題については、学外実習施設と大学との間で実習の契約書を取り交わすことが望ましいとされるが、現状ではその際の文書作成、依頼方法など、その手続きは統一されていない。看護など他分野の実習例も参考にしながら、各実習施設への謝礼と、実際に指導にあたる実習実務者への手当てを別に出すなど工夫が必要だとの見解が出された。実習実務者を「非常勤講師」としている大学の例も紹介された。

そのほか、院生から徴収する実習費、スーパーバイザーへの謝礼金などにも議論は及んだ。

分科会報告②「第2種指定校の現状」

茨城大学大学院の実情を基にして

茨城大学大学院 菅沼憲治

はじめに

臨床心理士養成指定大学院は、平成16年9月17日現在の時点で116校に達し、その内第2種指定校が36校ある。ここでは、山積する第2種指定校の現状が抱える課題の中で「実習」の授業に特化して論じる。

1. 茨城大学大学院の特徴

茨城大学大学院は、平成13年4月、従来の学部の上にある大学院とは異なり昼夜開講制の独立専攻大学院として学校臨床心理専攻を新たに設置した。その後、当大学院は、平成15年度4月より財団法人日本臨床心理士資格認定協会の2種指定と平成14年度入学者の院生に対する遡及措置を得て今日に至っている。

2. 実習を中心とした授業

臨床心理士養成の眼目は、実習の授業内容である。筆者は、図に示した(図は省略)授業構成の概念図に基づき論じることとする。実習に関する授業科目は、1年次配当の「臨床心理基礎実習I・II」と2年次配当の「臨床心理実習I・II」である。この科目は、教室内で行われる授業であり、前期1単位、後期1単位と合計2単位が単位化されている。

ところが、院生の教育にとって重要でありながら、単位化されていないトレーニングが3種類ある。学内の実習施設(茨城大学教育学部附属教育実践総合センターの心理教育相談室)で行う学内実習と学外の実習施設(例えば病院や学校)で行う学外実習である。さらに、両方の実習で体験した事例を検討するスーパービジョンである。

第2種指定校は、学外実習を義務づけられている。しかも、実習機関は、教育、医療、福祉、など多様性が求められる。当然の事ながら大学院の専任教員は、外部実習先の開拓に始まり関係維持の交渉と連絡が必要となる。さらに、院生が報告する実習記録に目を通してコメントを書くフィードバックが従来の授業以外の仕事となり大きな負担である。

また、スーパーバイザーは、学内の既存職種として周知されていないため、採用に苦慮している。さらに、スーパービジョンが出来る人材を確

保するのに伴う困難さもある。

3. 第2種指定校の課題

第2種指定校は、利点もある。思いつくものを列記する。1. 学外実習に重点を置いたトレーニングが可能である。2. 受験資格取得までの間に1年間の臨床経験が有り、自分の臨床家像を醸成することが出来る。3. 落ち着いて修士論文の執筆に集中できる。

一方、不都合さもある。1. 第1種指定校に比べて、入学希望者が少ない。2. 昼夜開講制の場合は、夜間が主になっている。従って、月曜日から金曜日に限られた10コマに必須科目を置くと選択科目を多く増やすことが出来ない。3. 夜間に通学してくる社会人院生の学外実習先を確保しにくい。4. 当大学院は、現在専任教員が3名に基幹講座の教員1名の合計4名に他専攻より協力教員の支援を得ている。これに対し、修士1年生10名と2年生12名が指導対象であるため、教員不足の感がある。スタッフの充実を望む。

〈討議・質疑応答のまとめ〉

学校臨床心理士の養成を目的として開設され昼夜開講制をとっている茨城大学大学院の現状報告を受け、「現職教員の院生に対する外部実習をどのように行っているか」、「相談施設の有料化をどのように進めているか」など、同大学院と同様の特徴を持つ他大学院からの質疑、それに対する応答と続いた。また、話題提供者菅沼氏より、「2種はどうしても1種に比べて入学希望者が少なくなるデメリットがあるが、他方、受験資格を得るまでに1年間の臨床経験を持つため、その間に自らの臨床心理士像を醸成できるメリットもある」と述べられ、このことは分科会終了後、川村学園大学・大熊保彦氏によって全体に報告された。なお、分科会の中では、ファシリテーターの塚家氏より、「2種は教員数が少ない問題を学外実習で補完するということで過渡的に作られたもの。1種でも学外実習は必須なので、現在の学外関連施設との関わりを大事にしながら学内附属センターの充実を課題として、ぜひ一両年中に1種をめざして手配していただきたい」と、認定協会専務理事としての立場からのエールが贈られた。

臨床心理士養成指定大学院連絡協議会会員校

愛知学院大学大学院
 愛知教育大学大学院
 愛知淑徳大学大学院
 青山学院大学大学院
 秋田大学大学院
 茨城大学大学院
 岩手県立大学大学院
 岩手大学大学院
 愛媛大学大学院
 桜美林大学大学院
 大分大学大学院
 大阪市立大学大学院
 大阪大学大学院
 岡山大学大学院
 沖繩国際大学大学院
 お茶の水女子大学大学院
 追手門学院大学大学院
 香川大学大学院
 学習院大学大学院
 鹿児島大学大学院
 川崎医療福祉大学大学院
 川村学園女子大学大学院
 関西大学大学院
 関西福祉科学大学大学院
 岐阜大学大学院
 九州大学大学院
 京都学園大学大学院
 京都教育大学大学院
 京都女子大学大学院

京都大学大学院
 京都文教大学大学院
 金城学院大学大学院
 熊本大学大学院
 久留米大学大学院
 甲子園大学大学院
 甲南女子大学大学院
 甲南大学大学院
 神戸学院大学大学院
 神戸親和女子大学大学院
 神戸大学大学院
 国際基督教大学大学院
 駒沢女子大学大学院
 駒澤大学大学院
 札幌学院大学大学院
 静岡大学大学院
 島根大学大学院
 淑徳大学大学院
 上越教育大学大学院
 上智大学大学院
 昭和女子大学大学院
 白百合女子大学大学院
 信州大学大学院
 椋山女学園大学大学院
 聖心女子大学大学院
 聖徳大学大学院
 専修大学大学院
 創価大学大学院
 大正大学大学院

中京大学大学院
 筑波大学大学院
 帝京大学大学院
 帝塚山学院大学大学院
 東亜大学大学院
 東海大学大学院
 東京学芸大学大学院
 東京家政大学大学院
 東京国際大学大学院
 東京女子大学大学院
 東京成徳大学大学院
 東京都立大学大学院
 東北大学大学院
 東北福祉大学大学院
 東洋英和女学院大学大学院
 徳島大学大学院
 徳島文理大学大学院
 長崎純心大学大学院
 名古屋大学大学院
 鳴門教育大学大学院
 新潟大学大学院
 西九州大学大学院
 日本女子大学大学院
 日本大学大学院
 日本福祉大学大学院
 人間環境大学大学院
 兵庫教育大学大学院
 広島国際大学大学院
 広島大学大学院

広島文教女子大学大学院
 福岡教育大学大学院
 福岡県立大学大学院
 福岡女学院大学大学院
 福岡大学大学院
 福島大学大学院
 佛教大学大学院
 文京学院大学大学院
 文教大学大学院
 法政大学大学院
 放送大学大学院
 北星学園大学大学院
 北海道浅井学園大学大学院
 北海道医療大学大学院
 北海道教育大学大学院
 宮崎大学大学院
 武庫川女子大学大学院
 武蔵野大学大学院
 明治学院大学大学院
 明星大学大学院
 目白大学大学院
 安田女子大学大学院
 山口大学大学院
 立教大学大学院
 立正大学大学院
 立命館大学大学院
 龍谷大学大学院
 早稲田大学大学院

(50音順)

指定大学院連絡協議会の概要

岡田康伸

指定大学院連絡協議会は、日本臨床心理士資格認定協会により、認定された、臨床心理士養成のための指定大学院の集まりです。これは、指定大学院が持つ問題の解決をお互いに図っていくという目的のために作られました。臨床心理士の専門教育に寄与する中で出会うさまざまな問題を話し合い、解決を求め、さらに社会が求める「こころの専門家」にふさわしい臨床心理士の資質や技能などの向上に寄与するなどのために設立されました。

2001年に設立されたときは、60校でしたが、現在(2004年)には115校になっています。なお、毎年、総会を催します。第4回目の2004年のプログラムは3ページのとおりです。

現在の役員名をあげておきます。

会長：樋口和彦

理事：乾 吉佑、大塚義孝、大野博之、岡田康伸、菅沼憲治、平木典子、

監査：花沢成一、宮田敬一

顧問：上里一郎、田畑 治

参加大学院のために協議会を発展させていきたいと考えています。皆様のご協力をお願いします。

臨床心理士養成指定大学院連絡協議会報

第1巻 第1号 (創刊号 Vol.1 No.1)

2005年(平成17年)3月31日発行

発行 臨床心理士養成指定大学院連絡協議会

編集委員：岡田康伸・岡本淳子・篠竹利和・渡邊 勉

〒113-0033 東京都文京区本郷2-40-14 山崎ビル7階

(財)日本臨床心理士資格認定協会内

TEL: 03-3817-0020/FAX: 03-3817-5858

製作：株式会社 至文堂